

令和 5 年度 第 1 回
紀の川市総合教育会議 会議録

- 1 開催日時 令和 6 年 1 月 31 日(火)午前 11 時 00 分～
- 2 会 場 紀の川市役所 5 階 501 大会議室
- 3 出席者 岸本健・貴志康弘・長谷弘司・西平哲也・上中史子
- 4 欠席者 小川真司
- 5 出席職員 副市長 今城崇光・市長公室長 森岡悟・企画部長 角佳英・総務部長 杉本太・
教育部長 藤井丈士・教育審議監 岡本紹子・次長兼教育総務課長 楠部昌洋・
教育総務課学校再編推進室長 柑本浩至・次長兼生涯学習課長 脇谷卓也・生涯
スポーツ課長 山中邦弘・統括人事主事 三嶋和哉・統括指導主事 榎戸多恵・
教育総務課班長 谷福靖司
- 6 傍聴者 なし
- 7 協議事項 (1) 紀の川市立学校適正規模適正配置 第 1 次実施計画(案)について

8 議事の要旨

- 開会
- 市長あいさつ
- 協議事項

(1) 紀の川市立学校適正規模適正配置 第 1 次実施計画(案)について

<学校再編推進室長>

【資料に基づき「紀の川市立学校適正規模適正配置 第 1 次実施計画(案)について」説明】

<教育部長>

学校再編推進室長より、紀の川市立学校適正規模適正配置 第 1 次実施計画(案)について説明を
させていただきましたが、それに対する皆様のご意見ご質問はございませんか。

<委員>

資料 15 ページの「学校再編に伴う就学指定校変更の取扱い」について、現在、校区外就学願が
出ている新入学児童について状況をお聞かせください。

<学校再編推進室長>

川原小学校区、上名手小学校区、麻生津小学校区にて、令和 6 年度入学予定の児童について、
学校再編を理由とした校区外就学願の 1 月 30 日現在の申請状況についてお答えいたします。

川原小学校区においては、対象者 4 名の中で統合先の小学校を選択される児童は無く、皆さん

川原小学校区へ入学を予定しております。申請件数は0となっております。また、上名手小学校区につきましても、対象者3名の中で統合先の小学校を選択される児童は無く、申請件数は0となっております。ただし、麻生津小学校につきましては、対象者2名より申請書が提出され、2名共に統合先の名手小学校を選択される状況となっており、令和6年度における麻生津小学校の入学児童はなしとなっております。

<委員>

麻生津小学校については入学児童なしと伺いました。この3校においては、すでに複式学級がございます。特に、完全複式学級となっている麻生津小学校については、6年度は他校への就学願が出ているということですが、今後も入学児童が名手小学校へ行こうかと、就学願が出てくるという可能性があります。そうなりますと、完全複式の3学級を維持できなくなることも想定されます。そこで、在籍児童が0の学年が2学級ありますと、複式学級2学級となります。そうなった場合に、県の基準では教頭、担任の教諭1名、事務職員、養護教諭、一気に4名減らされるということになると思います。そうしたら、学校間交流の実施とか、あるいは統合が近づくにつれ保護者の対応、統合に向けた事務の整理等、事務量も増えてきて、職員が少ない中で大変な状況になるのかなと考えられます。当然、教員については県費ですので県にお願いする必要がありますが、事務員等の補充について、特に校長は事務をしたことがないので大変だと思うので、この辺りは市のほうから雇用していただければスムーズに行くのではないかなと考えます。実は私も、天野小学校で校長をしている時に3学級が2学級になって、職員が校務員入れて8名から4名になって大変な思いをした経験がございます。そういった中で、ご検討いただけたらありがたいと思います。

<教育長>

2学級になった時に、教頭含め教諭、事務、養護の4名が減るということで、鞆渕中学校でそういう状況になりました。やはり子供たちの学びの質は落としたいくないという思いはもっています。県教育委員会とも相談しながら、取り組んでいきたいと思いますが、校長1人で大変な状況になります。今回、行政のほうで進めた統合になりますので、おっしゃっていただいたように、事務か養護を市のほうでお願いしたいと考えております。

<総務部長>

ご質問いただいた件に関しまして、正職員は難しいかもしれませんが、状況に応じて人員の補充を、担当部局である教育部と、教育総務課と協議しながら検討させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

<教育部長>

ありがとうございました。他にご質問等ございませんか。

<委員>

学校跡地の利活用について質問したいと思います。学校再編が進んでいきますと、学校跡地をどうするかといった部分の課題が出てくると思います。実施計画 20 ページの「8. 学校跡地の利活用」にも記載されているように「学校跡地は単なる教育施設だけではなく、地域においても重要な施設であるため、まちづくり観点から利活用について調査・研究を行うことともに、地域住民と連携・協力して検討を進めていく」としており、また、基本計画においても「学校の再編に伴う学校跡地の利活用については、地域住民の方の意見を聞きながら、市全体で有効活用について検討していくもの」と記載されていたと思います。私の地元、桃山地区でも、過去には細野分校をはじめ桃山小中学校が廃校となり解体に至った経緯もありますので、学校跡地の利活用については、教育部局だけでは無く、市長部局を中心に市全体で検討し協議していく必要があると思うのですが、いかがでしょうか？

<企画部長>

学校の跡地利活用ということで、委員おっしゃられたとおり、以前に旧桃山小中を解体して何もないという状況でございます。あの時点ではその判断が最善だということで実施しましたが、当然学校施設というのは地域のシンボリックな建物でありますし、また、地域において一番中心的な場所に設置している経緯もございますので、これからは廃止したからただ取り壊しという考えではなくて、地域住民の方と意見交換をしながら、市にとって、市民の皆さまに一番良い方法を考えていく必要があるかなと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

<教育長>

麻生津地区、上名手地区については、地域の方の公民館活動が本当に熱心な地域でございます。現在は土砂崩れがあって、上名手公民館は建屋が傾いて使用できない状況です。麻生津公民館については耐震がなく古い建物でございます。そういったことから、地域の方から学校跡地を公民館にという願いを聞いております。その辺りも含めて、市全体で検討していけたらと考えております。

<教育部長>

ただ今のご質問について他にございませんか。
なければ、その他ご質問等ございませんか。

<委員>

資料 23 ページで粉河地域の進め方について、川原小学校なのですが、23 ページ・26 ページに「校区見直しの検討について」とございます。先ほどの事務局からの説明では、馬宿・野上・下丹生谷・東川原の 4 地区については、令和 10 年度から 14 年度までは校区を定めず、粉河小学校と名手小学校が選択できる調整区域とし、令和 15 年度から校区の見直しを実施する旨の内容であると思います。校区の線引きが令和 15 年度から確定するのは可能なのですか？

<学校再編推進室長>

通常、校区の見直しを行う際には、対象となる児童のきょうだいにも配慮し、校区を見直した時点からある一定の期間、新校区か旧校区の学校が選択できる調整区域を設ける場合があります。今回の川原4地区につきましては、令和10年度から令和14年度に実施する調整区域の期間は校区を定めた上での調整期間ではなく、校区見直しを行うための調査期間と位置付けている部分もあり、本来の校区見直し年度は令和15年度となります。よって、この川原4地区の対象児童については、保護者の方の理解を得るといふ部分では、児童のきょうだいにまで配慮していく必要があります。令和15年度から、ある一定の期間、新校区または旧校区の学校が選択できる調整区域を設けていくのが望ましいと考えます。

また、調整区域を定めた場合の期間につきましては、令和14年度に川原4地区の保護者の方を対象に校区見直しの協議を行っていく予定としていますので、その時点からきょうだいにも配慮する場合、最長で令和19年度まで調整区域を設ける必要があると考えます。

<委員>

ありがとうございました。事務局の説明では、校区見直しの対象となる児童のきょうだいにも配慮するという、大変柔軟で子供中心に考えていただいている、大変ありがたいと思います。令和19年度まで、粉河小学校と名手小学校が選択できる調整区域を設けていく必要があります。そうすると、その期間、スクールバスも2台運行する必要が生じてきます。学校の再編を円滑に進める手立てとして、スクールバスの使用期間の延長も考えていく必要があると思います。年々ドライバーの確保も難しくなっていますが、その辺りもお願いできるのでしょうか。

<学校再編推進室長>

ドライバーの確保というところなのですが、社会情勢として難しいところではあります。現在は和歌山バスさんへ、桃山地区と鞆渕地区を委託しておりますが、今のところ人員について考慮するところは見受けられないと伺っております。ただ今後は新たにバスを増やしていく必要があるので、十分業者を選定して、相談しながら進めていきたいと思っております。

<教育部長>

ただ今のご質問について他にございませんか。
なければ、その他ご質問等ございませんか。

<委員>

実施計画17ページの「令和6年度から令和8年度の取り組み」について、早い段階から子供達が新しい学校や友達に慣れ親しめるように、それから保護者の方からの強い要望もあったということで、令和6年度から学校間交流を行っていくとの説明がありましたが、その際の児童の送迎についてはどのようにされるのでしょうか。

<学校再編推進室長>

今後第1次学校再編の対象となる5校の間で、交流事業の内容等協議していく予定としております。事業の内容及び日程が決まり次第、市所有のマイクロバス及び公用車にて送迎を行っていきたいと考えております。

<委員>

事務局から説明がありましたように、市所有のマイクロバスや公用車について活用していきたいということですが、各学校によって回数も違えば人数も違うと思うのですが、公用車の台数にも限りがあると思います。出来れば、優先的に公用車が利用できるよう配慮をお願いできたらと思います。

<総務部長>

公用車の借り上げについては、出来るだけ協力はさせていただきたいと考えているのですが、おっしゃられたように台数は限られているので、先に予約があれば難しいところではあります。出来るだけ事前予約ということで、先にとっていただければと思います。

<教育部長>

他にございませんか。

ないようですので、紀の川市立学校適正規模適正配置 第1次実施計画(案)につきましては、ご承認という事でよろしいですか。

<委員>

異議なし。

<教育部長>

ありがとうございます。それでは紀の川市立学校適正規模適正配置第1次実施計画につきましまして、令和6年3月に行われます3月定例議会総務文教常任委員会で、報告させていただきます。これをもちまして予定していました議題が終了となりますが、よろしいでしょうか。

それでは、次に日程第4 その他に進みたいと思います。何かございませんか。

<教育部長>

ないようですので、本日の会議を閉会いたします。長時間に渡りご審議ありがとうございました。

閉会 11:40